

平成 23 年 12 月 22 日

【照会先】

大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

課長 代田 雅彦

専門官 永田 はるみ

労使関係第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7665、7666)

(直通電話) 03(3595)3147

平成 23 年労働組合基礎調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
用語について	2 頁
利用上の注意	2 頁
結果の概要	
1 労働組合及び労働組合員の状況	3 頁
2 産業別の状況	4 頁
3 企業規模別（民営企業）の状況	5 頁
4 適用法規別の状況	6 頁
5 パートタイム労働者の状況	7 頁
6 主要団体への加盟状況	8 頁
附表 1	9 頁
附表 2	10 頁
参考	12 頁

平成 23 年労働組合基礎調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス(http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労働組合及び労働組合員の産業、企業規模、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、我が国におけるすべての労働組合を対象として、昭和 22 年以降、毎年実施している一般統計である。

2 調査の範囲

我が国におけるすべての労働組合とする（国家公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む）。

3 調査事項

- (1) 労働組合の種類
- (2) 存廃等区分、新設又は解散等の理由
- (3) 適用法規
- (4) 労働組合の事務所の所在地
- (5) 労働組合員数
- (6) 組合本部及び直上組合の名称、所在地
- (7) 企業規模
- (8) 加盟上部組合の系統

4 調査時期

平成 23 年 6 月 30 日現在

5 調査の方法

都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が労働組合に対し調査票を配布（一部郵送を含む）し、労働組合が調査票に記入した後、同職員が調査票を回収した（一部郵送を含む）。

6 調査機関

厚生労働省大臣官房統計情報部 — 都道府県労政主管課 — 労政主管事務所 — 労働組合

用語について

1 労働組合の定義

労働組合とは、労働者が主体となって、自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体及びその連合団体をいう。

2 「単位組織組合」「単一組織組合」の定義

- (1) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう。
例えば、1企業、1事業所の労働者だけで組織されている労働組合等が挙げられる。
- (2) 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組織（支部等）を有する労働組合をいう。
なお、このうち最下部の組織を「単位扱組合」、最上部の組織を「本部」という。

3 統計表の種類

(1) 「単位労働組合に関する統計表」

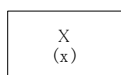
単位組織組合及び単一組織組合の下部組織である単位扱組合をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、産業、企業規模、適用法規別にみる場合等に用いられている。

(2) 「単一労働組合に関する統計表」

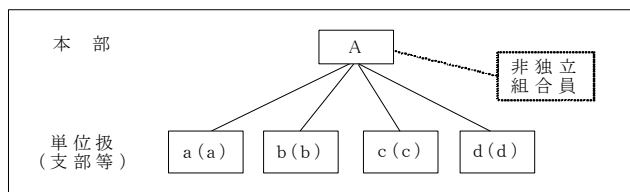
単位組織組合及び単一組織組合の本部をそれぞれ1組合として集計した結果表であり、全体の労働組合員数をみる場合に用いられている。

なお、単一労働組合の組合員数は、独自の活動組織をもたない労働組合員（非独立組合員）を含めて集計しているため、単位労働組合の組合員数より多くなっている。（下図参照）

単位組織組合
(下部組織がない)



単一組織組合
(下部組織がある)



() は労働組合員数

・ 単位労働組合に関する統計表

労働組合数 = 5組合 (X, a, b, c, d)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d)

・ 単一労働組合に関する統計表

労働組合数 = 2組合 (X, A)

労働組合員数 = (x) + (a) + (b) + (c) + (d) + 非独立組合員

4 「推定組織率」

本調査で得られた労働組合員数を、総務省統計局が実施している「労働力調査」の雇用者数で除して得られた数値をいう。

利用上の注意

1 統計表に用いている符号は次のとおりである。

「0.0」・「0」は、該当数値があるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。

ただし、対前年差（比）を算出する際に+あるいは-になったものは「+0」、「-0」等とした。

「…」は、該当数値が不明又は表章することが不適当なものを示す。

「-」は、該当数値がないものを示す。

2 労働組合員数の千人未満は四捨五入しているが、対前年差（比）、構成比及び推定組織率は人単位で算出している。

3 船員法第一条に規定する船員の結成する労働組合について、国土交通省海事局海事人材政策課が行った調査結果も含めて集計を行った。

結果の概要

1 労働組合及び労働組合員の状況

平成23年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は26,052組合、労働組合員数は996万1千人で、前年に比べて、労働組合数は315組合の減(1.2%減)、労働組合員数は9万3千人の減(0.9%減)となった。

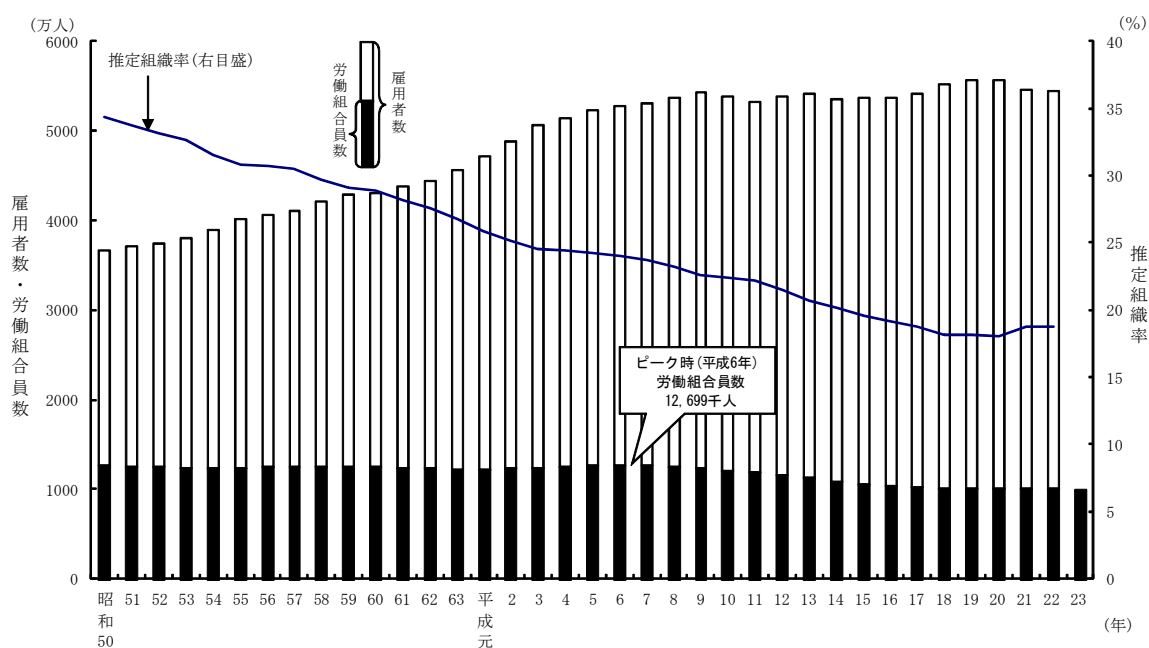
女性の労働組合員数は295万8千人で、前年に比べ6千人の減(0.2%減)となった。(第1表、第1図、附表1)

**第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移
(単一労働組合)**

年	労働組合数			労働組合員数			雇用者数 万人	推定 組織率 %
	組合	組合	%	千人	千人	%		
	対前年差	対前年比		対前年差	対前年比			
平成18年	27,507	-772	-2.7	10,041 (2,819)	-98 (10)	-1.0 (0.4)	5,517 (2,299)	18.2 (12.3)
19	27,226	-281	-1.0	10,080 (2,857)	39 (38)	0.4 (1.4)	5,565 (2,326)	18.1 (12.3)
20	26,965	-261	-1.0	10,065 (2,858)	-15 (1)	-0.1 (+0.0)	5,565 (2,348)	18.1 (12.2)
21	26,696	-269	-1.0	10,078 (2,933)	13 (75)	0.1 (2.6)	5,455 (2,317)	18.5 (12.7)
22	26,367	-329	-1.2	10,054 (2,964)	-24 (31)	-0.2 (1.0)	5,447 (2,311)	18.5 (12.8)
23	26,052	-315	-1.2	9,961 (2,958)	-93 (-6)	-0.9 (-0.2)	… (…)	… (…)

注： 1) ()内は女性についての数値である。
 2) 雇用者数は、労働力調査(総務省統計局)の各年6月分の数値である。
 3) 平成23年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査(平成23年6月分)が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

第1図 雇用者数、労働組合員数及び推定組織率の推移(単一労働組合)



注： 平成23年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査(平成23年6月分)が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

2 産業別の状況

労働組合員数（単位労働組合）を産業別にみると、「製造業」が最も多く271万5千人（全体の27.4%）と約3割を占め、次いで、「卸売業，小売業」が118万9千人（同12.0%）、「公務」が95万3千人（同9.6%）などとなっている。

対前年差をみると、増加幅が大きかった産業は、「卸売業，小売業」1万3千人増（対前年比1.1%増）、「医療，福祉」8千人増（対前年比1.7%増）などであり、減少幅が大きかった産業は、「建設業」4万5千人減（同5.0%減）、「製造業」2万3千人減（同0.9%減）などとなっている。（第2表）

**第2表 産業別労働組合員数
（単位労働組合）**

産 業	労働組合員数						
			対前年差		対前年比		構成比
	千人	千人	千人	千人	%	%	%
総 計	9,897	(2,956)	-91	(-6)	-0.9	(-0.2)	100.0
農 業 ， 林 業 ， 漁 業	14	(1)	-1	(-0)	-3.8	(-1.0)	0.1
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	5	(1)	-0	(-0)	-4.0	(-3.2)	0.1
建 設 業	848	(58)	-45	(-3)	-5.0	(-4.8)	8.6
製 造 業	2,715	(435)	-23	(-2)	-0.9	(-0.4)	27.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	191	(26)	1	(+0)	0.6	(1.4)	1.9
情 報 通 信 業	389	(74)	-8	(1)	-2.0	(1.6)	3.9
運 輸 業 ， 郵 便 業	885	(80)	-6	(-0)	-0.6	(-0.1)	8.9
卸 売 業 ， 小 売 業	1,189	(583)	13	(11)	1.1	(1.8)	12.0
金 融 業 ， 保 険 業	742	(367)	-1	(-1)	-0.1	(-0.2)	7.5
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	29	(8)	1	(1)	2.5	(7.6)	0.3
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	149	(27)	2	(+0)	1.6	(1.0)	1.5
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	128	(63)	5	(2)	3.8	(3.6)	1.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	114	(53)	-3	(-7)	-2.2	(-11.6)	1.2
教 育 ， 学 習 支 援 業	556	(298)	-15	(-9)	-2.6	(-3.0)	5.6
医 療 ， 福 祉	476	(367)	8	(5)	1.7	(1.3)	4.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	270	(70)	4	(3)	1.5	(3.8)	2.7
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	183	(38)	-1	(1)	-0.8	(2.2)	1.9
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	953	(390)	-21	(-6)	-2.2	(-1.6)	9.6
分 類 不 能 の 産 業	62	(19)	-2	(-2)	-2.9	(-8.7)	0.6

(注) 1) 「分類不能の産業」の労働組合員数には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。

2) () 内は、女性についての数値である。

3 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合員数（単位労働組合）は831万4千人で、前年に比べて5万2千人減少した。

これを企業規模別にみると、1,000人以上規模が518万1千人(全体の62.3%)と約6割を占め、次いで、300～999人規模が122万人(同14.7%)、100～299人規模が66万2千人(同8.0%)などとなっている。（第3表）

**第3表 企業規模別（民営企業）労働組合員数
（単位労働組合）**

企業規模	労働組合員数			
		対前年差	対前年比	構成比
	千人	千人	%	%
計	8,314	-52	-0.6	100.0
1,000人以上	5,181	18	0.3	62.3
300～999人	1,220	-15	-1.2	14.7
100～299人	662	-13	-2.0	8.0
30～99人	220	-6	-2.5	2.6
29人以下	33	-1	-4.2	0.4
その他	997	-34	-3.3	12.0

注：「その他」には、複数企業の労働者で組織されている労働組合及び規模不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。

4 適用法規別の状況

適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）をみると、「労働組合法」適用労働組合員数が834万人(全体の84.3%)と8割以上となっており、次いで、「地方公務員法」が126万4千人(同12.8%)、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が14万3千人(同1.4%)、「国家公務員法」が11万8千人(同1.2%)、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」が3万2千人(同0.3%)となっている（第4表）。

**第4表 適用法規別労働組合員数
(単位労働組合)**

適用法規	労働組合員数			構成比		
	平成23年	対前年差	対前年比	平成22年	平成23年	平成22年
	千人	千人	%	千人	%	%
総計	9,897	-91	-0.9	9,988	100.0	100.0
労働組合法	8,340	-50	-0.6	8,391	84.3	84.0
特労法・地公労法	175	-4	-2.5	179	1.8	1.8
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	32	-1	-3.6	33	0.3	0.3
地方公営企業等の労働関係に関する法律	143	-3	-2.2	146	1.4	1.5
国公法・地公法	1,382	-37	-2.6	1,419	14.0	14.2
国家公務員法	118	-5	-4.0	123	1.2	1.2
地方公務員法	1,264	-32	-2.4	1,296	12.8	13.0

注： 1) 「特労法」は特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、「地公労法」は地方公営企業等の労働関係に関する法律の略称である。
2) 「国公法」は国家公務員法、「地公法」は地方公務員法の略称である。

5 パートタイム労働者の状況

労働組合員数（単位労働組合）のうちパートタイム労働者についてみると、77万6千人と、前年に比べて5万人（対前年比6.8%）増加し、全労働組合員数に占める割合は7.8%となっている（第5表）。

**第5表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移
（単位労働組合）**

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員 数に占める 割合	短時間雇用者数	推定組織率
	対前年差	対前年比				
	千人	千人	%	%	万人	%
平成 18 年	515	126	32.4	5.2	1,187	4.3
19	588	73	14.2	5.9	1,218	4.8
20	616	28	4.7	6.2	1,232	5.0
21	700	84	13.7	7.0	1,317	5.3
22	726	26	3.7	7.3	1,291	5.6
23	776	50	6.8	7.8	…	…

- 注： 1) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者及び事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
- 2) 「短時間雇用者数」は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値である。
- 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。
- 4) 平成23年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査（平成23年6月分）が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

6 主要団体への加盟状況

主要団体別に、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数（単一労働組合）をみると、連合（日本労働組合総連合会）が669万9千人（前年に比べて3万3千人減）、全労連（全国労働組合総連合）が62万人（同1万6千人減）、全労協（全国労働組合連絡協議会）が11万3千人（同5千人減）、金属労協（全日本金属産業労働組合協議会）が205万4千人、化学エネルギー鉱山労協（日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会）が48万9千人、交運労協（全日本交通運輸産業労働組合協議会）が63万8千人、公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）が127万7千人となっている。

また、都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した労働組合員数は、連合が683万9千人（前年に比べて3万6千人減）、全労連が86万人（同8千人減）、全労協が12万8千人（同5千人減）となっている。（第6表）

**第6表 主要団体別労働組合員数
（単一労働組合）**

主 要 団 体	労 働 組 合 員 数				全労働組合員 数に占める 割 合	
	平成23年 千人	対前年差 千人	対前年比 %	平成22年 千人	割 %	
全労働組合員数	9,961	-93	-0.9	10,054	100.0	
連 合	6,699	-33	-0.5	6,732	67.3	
	[6,839]	[-36]	[-0.5]	[6,876]	[68.7]	
全 労 連	620	-16	-2.5	635	6.2	
	[860]	[-8]	[-0.9]	[869]	[8.6]	
全 労 協	113	-5	-4.3	118	1.1	
	[128]	[-5]	[-3.8]	[133]	[1.3]	
金 属 労 協	2,054	-20	-1.0	2,074	20.6	
化学エネルギー鉱山労協	489	+0	0.1	489	4.9	
交 運 労 協	638	-4	-0.6	642	6.4	
公 務 労 協	1,277	-11	-0.8	1,288	12.8	

注： 1) 「全労働組合員数」は、主要団体に加盟していない労働組合員数も含む。
 2) 複数の主要団体に加盟している労働組合員は、それぞれ主要団体に重複して集計している。
 3) 「連合」「全労連」「全労協」の労働組合員数について、上段は産業別組織を通じて加盟している労働組合員数を集計した数値であり、下段[]は、産業別組織を通じて加盟している労働組合員数と、各主要団体の都道府県単位の地方組織のみに加盟している、いわゆる地方直加盟の労働組合員数を合わせて集計した数値である。

附表1 労働組合種類別労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移（各年6月30日現在）

年	単位労働組合		単一労働組合		雇用者数	推定組織率
	労働組合数	労働組合員数	労働組合数	労働組合員数		
	組合	人	組合	人	万人	%
昭和22年	23,323	5,692,179	1,256	45.3
23	33,926	6,677,427	1,259	53.0
24	34,688	6,655,483	1,193	55.8
25	29,144	5,773,908	1,251	46.2
26	27,644	5,686,774	1,336	42.6
27	27,851	5,719,560	1,421	40.3
28	30,129	5,842,678	18,228	5,927,079	1,631	36.3
29	31,456	5,986,168	18,127	6,075,746	1,712	35.5
30	32,012	6,166,348	18,013	6,285,878	1,764	35.6
31	34,073	6,350,357	18,935	6,463,118	1,931	33.5
32	36,084	6,606,275	19,297	6,762,601	2,014	33.6
33	37,823	6,881,581	20,132	6,984,032	2,134	32.7
34	39,303	7,077,510	20,725	7,211,401	2,248	32.1
35	41,561	7,516,316	21,957	7,661,568	2,382	32.2
36	45,096	8,154,176	24,237	8,359,876	2,422	34.5
37	47,812	8,783,691	24,899	8,971,156	2,582	34.7
38	49,796	9,269,776	25,844	9,357,179	2,693	34.7
39	51,457	9,652,350	27,141	9,799,653	2,803	35.0
40	52,879	10,069,761	27,525	10,146,872	2,914	34.8
41	53,985	10,308,120	27,919	10,403,742	3,042	34.2
42	55,321	10,475,869	28,335	10,566,436	3,100	34.1
43	56,535	10,774,814	28,840	10,862,864	3,159	34.4
44	58,812	11,143,482	29,611	11,248,601	3,196	35.2
45	60,954	11,481,206	30,058	11,604,770	3,277	35.4
46	62,428	11,684,263	30,500	11,797,570	3,388	34.8
47	63,718	11,772,008	30,818	11,888,592	3,469	34.3
48	65,448	11,967,333	31,674	12,097,848	3,659	33.1
49	67,829	12,325,147	32,734	12,461,799	3,676	33.9
50	69,333	12,472,974	33,424	12,590,400	3,662	34.4
51	70,039	12,374,288	33,771	12,508,731	3,710	33.7
52	70,625	12,293,052	33,987	12,437,012	3,746	33.2
53	70,868	12,232,614	34,163	12,382,829	3,796	32.6
54	71,780	12,173,913	34,112	12,308,756	3,899	31.6
55	72,693	12,240,652	34,232	12,369,262	4,012	30.8
56	73,694	12,355,372	34,200	12,471,270	4,055	30.8
57	74,091	12,418,347	34,477	12,525,529	4,102	30.5
58	74,486	12,410,988	34,539	12,519,530	4,209	29.7
59	74,579	12,358,075	34,579	12,463,755	4,282	29.1
60	74,499	12,319,356	34,539	12,417,527	4,301	28.9
61	74,183	12,280,983	34,216	12,342,853	4,383	28.2
62	73,138	12,195,437	34,033	12,271,909	4,448	27.6
63	72,792	12,157,134	33,750	12,227,223	4,565	26.8
平成元年	72,605	12,150,089	33,683	12,227,073	4,721	25.9
2	72,202	12,193,396	33,270	12,264,509	4,875	25.2
3	71,685	12,322,884	33,008	12,396,592	5,062	24.5
4	71,881	12,470,958	33,047	12,540,691	5,139	24.4
5	71,501	12,586,964	32,552	12,663,484	5,233	24.2
6	71,674	12,619,467	32,581	12,698,847	5,279	24.1
7	70,839	12,495,304	32,065	12,613,582	5,309	23.8
8	70,699	12,331,252	31,601	12,451,149	5,367	23.2
9	70,821	12,167,594	31,336	12,284,721	5,435	22.6
10	70,084	11,987,178	31,062	12,092,879	5,391	22.4
11	69,387	11,706,419	30,610	11,824,593	5,321	22.2
12	68,737	11,425,804	31,185	11,538,557	5,379	21.5
13	67,706	11,098,530	30,773	11,212,108	5,413	20.7
14	65,642	10,707,978	30,177	10,800,608	5,348	20.2
15	63,955	10,437,123	29,745	10,531,329	5,373	19.6
16	62,805	10,209,154	29,320	10,309,413	5,371	19.2
17	61,178	10,034,433	28,279	10,138,150	5,416	18.7
18	59,019	9,961,299	27,507	10,040,580	5,517	18.2
19	58,265	10,002,426	27,226	10,079,614	5,565	18.1
20	57,197	9,988,736	26,965	10,064,823	5,565	18.1
21	56,347	10,006,062	26,696	10,077,506	5,455	18.5
22	55,910	9,988,454	26,367	10,053,624	5,447	18.5
23	55,148	9,897,349	26,052	9,960,609

注：1）昭和22年は「労働組合調査」、23～57年は「労働組合基本調査」、58年以降は「労働組合基礎調査」である。
 2）推定組織率は、労働組合員数（昭和27年までは単位労働組合、28年以降は単一労働組合）を雇用者数（総務省統計局「労働力調査」各年6月分、ただし昭和22年については7月分）で除して算出したものである。したがって、27年以前と28年以降は厳密な意味では接続しない。なお、労働力調査は昭和28年、42年に調査方法を改定したが、42年の変更によるギャップは28年までさかのぼって修正してある。
 3）昭和47年以前は沖縄県を含まない。
 4）平成23年の雇用者数及び推定組織率については、労働力調査（平成23年6月分）が東日本大震災の影響により調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて雇用者数の結果を公表しているため表章していない。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況(2-1)

(単位:千人)

区 別	労働組合員数		対前年差
	平成23年	平成22年	
連 合			
U I ゼ ン セ ン 同 盟	1,069	1,058	11
自 動 車 総 連 合	759	761	-2
電 機 連 合	641	659	-18
J A M	388	387	1
基 幹 労 連 連	252	254	-1
生 保 労 連 連	241	245	-4
J P 労 組 合	232	225	7
サ ー ビ ス ・ 流 通 連 合	230	231	-2
電 力 総 連 連	221	217	3
情 報 労 連	220	222	-2
運 輸 労 連 連 合	139	140	-1
J E C 総 連 合	120	119	2
私 鉄 総 連 合	115	114	1
フ ー ド 連 合	108	106	2
J R 連 合	79	78	1
損 保 労 連 連	75	79	-4
J R 総 連 連	70	69	1
交 通 学 総 連 連	51	53	-1
化 学 総 連 連	50	50	-0
サ ー ビ ス 連 合	44	45	-1
ゴ ム 連 合	44	44	1
航 空 連 合	36	36	-0
全 自 交 労 連 合	32	34	-1
紙 パ 連 合	31	32	-1
海 員 線 員	30	30	-0
全 電 線	28	28	-0
全 国 ガ ス 連 合	25	25	-0
印 刷 労 連 合	23	23	+0
セ ラ ミ ッ ク ス 連 合	19	19	-0
全 銀 連 合	16	15	+0
全 国 農 団 労 協	15	15	+0
へ ル ス ケ ア 労 連	14	14	-0
N H K 労 連	10	10	-0
自 治 教 労 組	836	846	-10
日 公 教 連 合	273	280	-7
国 公 連 合	102	106	-4
都 市 交 道	26	27	-0
全 水 道	23	24	-1

- 注: 1) 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。
 なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値である。
- 2) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。
- 3) 平成21年まで表章していた単位組織組合である主要団体については、秘匿扱いとし、平成22年より表章しないこととした。ただし、海員(全日本海員組合)については、「平成23年船員単位労働組合基本調査」(国土交通省)の数値を引用している。

附表2 主要団体別労働組合員数の状況（2-2）

(単位:千人)

区 別	労働組合員数		対前年差
	平成23年	平成22年	
全 労 連			
日 本 医 労 連	147	145	2
生 協 労 連	65	66	-1
建 交 労 連	28	29	-1
全 労 連 ・ 全 国 一 般	26	27	-1
自 交 総 連	19	21	-1
福 祉 保 育 労	12	12	+0
全 労 連 自 治 労 連	168	174	-6
全 国 公 労 連	91	96	-5
	79	82	-3
全 労 協			
国 労	13	14	-1
都 労 連	46	48	-3
上 記 以 外 の 上 部 組 合			
全 市 建 総 連	608	646	-38
光 学 銀 連	82	81	1
日 学 労 協	43	42	1
全 農 建 協 協 連	34	35	-1
新 農 協 労 連	32	33	-1
航 空 労 連	27	27	+0
全 航 空 労 協	24	24	-0
全 大 教 連	18	19	-1
印 刷 関 連	15	15	+0
全 信 連	14	15	-0
全 港 湾	12	12	-0
全 日 教 連	21	21	-0

注：1) 原則として、労働組合員数10千人以上の組合を表章している。

なお、組合員数は単位労働組合又は単一労働組合のいずれか多い方の数値である。

2) 「上記以外の上部組合」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない主要単一産業別労働組合を示す。

3) 労働組合員数の数値は千人未満の単位を四捨五入しているが、対前年差は人単位で算出した上で千人未満の単位を四捨五入している。

[参考]

推定組織率を算出する際に労働力調査の雇用者数を使用していますが、労働力調査（平成23年6月分）は、東日本大震災による影響により、調査実施が困難となった岩手県、宮城県及び福島県を除いて全国の結果を公表しているため、これら3県を除いた労働組合員数を元に、推定組織率を算出し、参考として掲載します。

第1表 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率（単一労働組合）

（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

年	労働 組合数	労働 組合員数	雇用者数	推定 組織率
	<small>組合</small>	<small>千人</small>	<small>万人</small>	<small>%</small>
平成 23 年	24,763	9,709 (2,873)	5,269 (2,244)	18.4 (12.8)

- 注： 1) ()内は女性についての数値である。
 2) 雇用者数は、労働力調査（総務省統計局）の6月分の数値である（以下同じ）。

第2表 産業別労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

産 業	労働組合員数			雇用者数 万人	推定 組織率 %
	千人	千人	構成比 %		
総 計	9,547	(2,842)	100.0	5,269	...
農 業 ， 林 業 、 漁 業	13	(1)	0.1	58	2.2
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	5	(1)	0.0	3	15.9
建 設 業	820	(56)	8.6	386	21.3
製 造 業	2,640	(421)	27.7	956	27.6
電 気 ・ カ ー ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	180	(25)	1.9	32	56.3
情 報 通 信 業	379	(72)	4.0	177	21.4
運 輸 業 ， 郵 便 業	854	(78)	8.9	321	26.6
卸 売 業 ， 小 売 業	1,138	(556)	11.9	904	12.6
金 融 業 ， 保 険 業	716	(352)	7.5	146	49.0
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	29	(8)	0.3	95	3.0
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	146	(26)	1.5	152	9.6
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	128	(62)	1.3	301	4.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	111	(52)	1.2	175	6.4
教 育 ， 学 習 支 援 業	535	(288)	5.6	250	21.4
医 療 ， 福 祉	454	(350)	4.8	622	7.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	253	(66)	2.7	41	61.8
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	180	(37)	1.9	394	4.6
公 務 (他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く)	906	(373)	9.5	216	41.9
分 類 不 能 の 産 業	60	(19)	0.6	62	...

注： 1) 「分類不能の産業」の労働組合員数には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。
 2) () 内は女性についての数値である。

第3表 企業規模別（民营企业）労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

企業規模	労働組合員数		雇用者数	推定組織率
	千人	%		
計	8,036	100.0	4,756	16.9
1,000人以上	5,036	62.7	1,043	48.3
300～999人	1,159	14.4	1,324	13.5
100～299人	625	7.8		
30～99人	208	2.6	2,340	1.0
29人以下	31	0.4		
その他	978	12.2

- 注： 1) 「その他」には、複数企業の労働者で組織されている労働組合及び規模不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。
 2) 雇用者数は、労働力調査の民营企业（農林業を除く。）の数値であり、「計」には、「規模不明」が含まれる。

第4表 パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率（単位労働組合）

（岩手県、宮城県及び福島県を除く）

年	パートタイム労働者の労働組合員数	全労働組合員数に占める割合	短時間雇用者数	推定組織率
	千人	%	万人	%
平成23年	754	7.9	1,297	5.8

- 注： 1) 「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者及び事業所において、パートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
 2) 「短時間雇用者数」は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値である。
 3) 「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値である。